

## 令和 6 年度児童部会の総括について

### 1 令和 6 年度児童部会の目指すべき方向性と課題

#### (1) 目指すべき方向性

障がい児に係る育成環境の整備を図るため、秋田市内での障がい児の療育・相談機関や親の会等により、次のことを協議する。

- ア 障がい児の生活課題に特化した課題整理と検討
- イ 社会資源の検証と開発
- ウ 困難事例

#### (2) 令和 6 年度の課題

- ア 社会資源の掘り起こしに係る情報収集および情報提供
- イ 課題解決の検証および課題の再整理、困難事例の具体的な実態把握
- ウ 学校との連携

### 2 協議の成果

#### (1) 情報交換会の開催（ 1 (2)ア関連 ）

障がい児関係事業所を対象に、交流メインの情報交換会を開催した。

参加者 40 人を 6 グループに分けて、互いに自分の事業所を紹介し、自由に意見を交換してもらった。一定時間後、グループを組み直し、新たなメンバーで同様に情報を交換することを繰り返し、事業者間の連携を強めた。

#### (2) 合同研修会の開催（ 1 (2)イ関連 ）

障がい児関係施設従事者を対象に、「自分らしく働ける地域創りを共に～理解をつないでできること～」を就労部会と共催した。基調講演のほか、さまざまな機関のかたが参加したりレイトークにより、各分野について学ぶことができた。開催後にオンデマンド配信を行い、当日参加できない事業所に提供した。

#### (3) 学校との連携（ 1 (2)ウ関連 ）

今年度の部会員改選に合わせ、教育委員会の職員に加入してもらい、連携を強めた。

#### (4) 虐待防止に係る部会

障がい者の虐待防止に係る部会の設置について協議し、次のことから、新たな部会の設置は時期尚早であり、既存の部会で対応する方向性が良いとした。

- ア 既存の三部会の連携が強まってきたので、それをさらに強め、連携を密にし、今あるネットワークを駆使することで対応できると思われる。
- イ 専門の部会を設立するほど、虐待対応が秋田市において喫緊の課題になっていないと思われる。
- ウ 児童分野においては、要保護児童対策地域協議会のような、各専門機関をネットワーク化する組織があるため、機能や人材が重複する恐れがある。

### 3 今後の部会での協議等

#### (1) 社会資源の掘り起こしに係る情報収集、提供および体制整備（継続）

地域の課題やニーズの情報を収集して明確化した上で、必要に応じて社会資源の掘り起こしなどによる新たな支援方法や体制を検討し、課題対応に資する情報を地域に提供する。また、事業所間の連携によって情報収集および対応体制の整備を図るため、情報交換会を継続する。

#### (2) 障がい児の自立に向けたサポートの検討（新規）

令和6年度の合同研修会の成果を元に、いわゆる「親亡き後」への対策にもつながるよう、障がい児の将来の自立に向けた学童期のサポートについて検討する。

#### 【令和6年度の開催状況】

令和6年 7月 9日 第1回児童部会（合同部会と同日開催）

令和6年 8月23日 第2回児童部会

令和6年 9月19日 第3回児童部会

令和6年10月17日 第4回児童部会

令和6年11月20日 情報交換会（第5回児童部会を兼ねる）

令和6年12月19日 第6回児童部会

令和7年 1月16日 第7回児童部会

令和7年 2月 7日 合同研修会（就労部会との共催）